

LINE

かんたん申請書作成

1, 基山町を友達追加 LINE 公式アカウント



2, 子育て

医療費助成の書類作成

子育て情報

子育て相談

LINEで子育て

子育て情報・ガ

基山町子育て

赤ちゃんが

保育所、幼稚園、

基山っ子みら

LINEで書類作成

LINEで事前に書類作成をすると手書きの記入が減ります。

※申請手続きは窓口で領収書と印鑑を持って来庁は必要です。

下記より作成書類を選んでください

子どもの医療費助成申請書作成

ひとり親等医療費助成申請書作成

3, ひとり親医療費助成申請書作成

ひとりで簡単書類作成

ひとり親家庭等医療費助成書類作成

ひとりで親家庭等医療費助成初回登録

ひとりで簡単書類作成

作成

申請期間が満了となり、令和7年1月診療分から令和8年1月31日迄の申請が済みの場合、書類作成が可能です。

フォームに入力で登録

- 申請する受診者(患者)ごとに初回登録が必要です
- 登録間違い・変更等は、右側ボタンより登録内容を変更してください

登録内容確認

- 受診者(患者)の変更が必要と
- 変更後、戻すことは
- 登録内容確認

フォームで初回登録

登録内容確認

4, 初回登録

申請書類を作成いただいた後、必要な枚数を窓口で印刷してお渡しします。
健康保険の資格が確認できる書類
(マイナ保険証・資格確認書)
印鑑、領収書
お持ちのうえ、窓口へお越しください。

初回登録お済みの方はこちらから簡単書類作成

ひとり親家庭等医療費助成書類作成

申請書作成

- 申請は1年以内となっております。(例：令和7年1月診療分→令和8年1月31日まで)
- 「初回登録」を完了した方のみ、申請書類作成が可能です

申請書類作成

5, 申請書類作成

※2回目以降は「申請書類作成」から申請してください。
受診者(患者)ごとに初回登録が必要です。